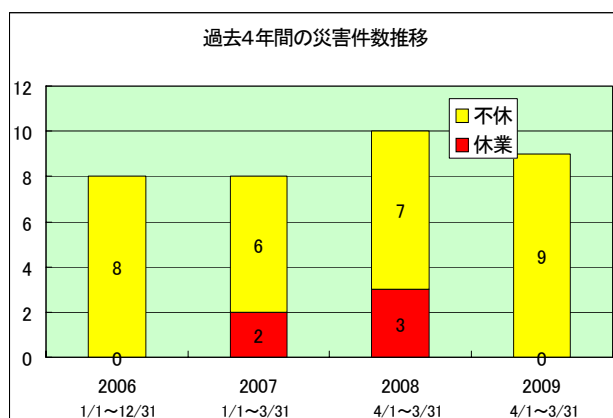


社会的取組みの状況

労働安全衛生の取組み



年度	2006	2007	2008	2009
休業災害	0	2	3	0
不休災害	8	6	7	9
合計	8	8	10	9

当社の災害件数は、2006年度以降、横ばいの状態が続いていますが、2009年度は休業災害の発生はなくなり、更に9件の災害の内容も軽微なものとなっている傾向にあります。これは、従来の取り組みに加え、毎月、自分たちで職場の安全点検を実施する手法や経営陣が率先した安全パトロールの実施などの取り組みを行った成果であると考えます。

2010年度は、更なる災害防止に向け、これまでの災害要因分析を強化し、また職場自主点検継続、安全教育の強化、経営陣を先頭に全員参加の安全活動により危険要因の撲滅、安全意識の向上を目指しゼロ災害を達成します。

健康管理については、生活習慣対策、メンタルヘルス支援体制の強化、長時間労働に伴う健康障害防止対策を実施していきます。

労働安全衛生管理重点課題

1. 月次の現場自主点検の実施
 - ① 毎月の現場自主点検の実施
 - ② 指差し呼称の定着化
2. 安全パトロールの活用による作業環境の改善
 - ① テーマを持った3階層（GM、幹部(会社役員・代表管理職)、職場クロス）パトロールおよびパトロール後に意見交換の実施。
 - ② 職場クロスパトロール後の評価アンケートによる反省と良好事例の自職場取込
3. 被災者の割合が最も多い入社・工事経験2年未満者の重点管理
 - ① 入社・工事経験2年未満者を識別し重点管理
 - ② 入社・工事経験2年未満者への重点指導
 - ③ 体感教育の実施
4. 作業の見直しによるリスクの少ない作業環境の実現
 - (工場) ①職場ごとの危険作業を抽出し、リスクアセスメント（RA）により作業リスクと対策を自ら確認
 - ②他社調査（ベンチマーク）による自職場の改善（良好事例の取込）
 - ③協力業者、請負業者に対する安全教育の実施
 - (現地工事) ①作業をグレード別に区分して、RAを実施した結果を作業手順書へ反映
 - ②作業実施結果をレビューしてRAにフィードバック

喫煙ルームの廃止について

辰巳オフィスは8階造りの貸しビルとなっており、6,7,8階を新潟原動機で使用しています。各階に喫煙ルームがあったのですが、「喫煙ルームの臭いが外部に漏れているが何とかならないか」との声が辰巳オフィス安全衛生委員会に寄せられました。



そこで喫煙者の意見を聴き、喫煙ルームの粉塵計測結果の説明および保険師による受動喫煙の説明などを実施し、喫煙者の協力を得ることができました。喫煙テーブルの撤去、床並びに天井板の張替えを行い、各階の喫煙ルームを廃止したことによって、スペースの確保、清掃の手間の削除などが出来たほか、流れてくる臭いが無くなり職場環境も良くなりました。喫煙者は、1階の外の喫煙所まで下りていかなければならなくなったため、吸う本数が減ったとか、タバコをやめた人も出てきており、健康増進法に基づき職場環境が改善されています。

安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守るとは、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土を作ること、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動を推進し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。